



# 納税がいつでもどこでも簡単に スマートフォンで納税できます

☎ 税務課管理係 ☎95-9876

スマートフォンにインストールした専用のアプリを使って納税できるようになります。市税の納付書に印刷されているバーコードをスマートフォンで読み取ることで、金融機関やコンビニに行かずにいつでも手軽に納税ができます。

## 利用対象の税目

市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税

## 利用開始時期

令和3年度第1期(全期)分から

## 利用できるアプリ



1. PayPayアプリをダウンロードして登録(初回のみ)、チャージ
2. アプリホーム画面の「スキャン」をタップ
3. 納付書のバーコードをスキャン
4. 支払金額を確認し「支払う」をタップ



1. LINEアプリ内の「ウォレット」から「LINE Payを始める」をタップして登録(初回のみ)、チャージ
2. LINE内「ウォレット」の残高をタップし「請求書支払い」をタップ
3. 納付書のバーコードをスキャン
4. 支払金額を確認し、支払い用パスワードを入力して支払う



1. PayBアプリをダウンロードして、口座情報等を登録(初回のみ)
2. 納付書のバーコードをスキャンし、支払用パスコードを入力して支払う



## 注意事項

### ●領収書・納税証明書について

- ・市から領収書は発行されません。
- ・領収書が必要な場合や、納税証明書(車検用納税証明、補助金や借入用の完納証明など)がすぐに必要な場合は、納付書裏面に記載されている金融機関、コンビニエンスストア、市役所で納税してください。
- ・納税証明書が発行できるようになるまで1か月程度かかる場合があります。
- ・支払い後のスマホ画面は、税目や納期が表示されないため、納税証明にはなりません。

### ●利用について

- ・納期限や指定期限から10日以上過ぎた納付書、又はバーコード印刷がない納付書(納付金額30万円を超えているもの)は、利用できません。
- ・利用アプリのチャージ残高や口座残高が不足する場合は納税できません。
- ・アプリの利用や支払い手数料は無料ですが、パケット通信料は自己負担です。
- ・口座振替の人は利用できません。
- ・各アプリの登録や操作方法については、それぞれの運営会社に問い合わせてください。